

新型コロナウイルス感染症対策

避難する場合も注意して

台風や地震などの自然災害が発生し、避難所を開設した場合には、3つの密(密閉・密集・密接)を避けることが大切です。避難所でのクラスター発生を防止するため、平時からの準備や災害時の対応などについて各家庭で考えておきましょう。

避難所に行くかを考えて

自宅の災害リスクを確認

自分の住んでいる場所が災害危険区域に当たるのかをなげた地図情報(<https://www2.wagmap.jp/narita>)などで事前に確認しておき、災害時に避難が必要なのか知っておきましょう。スマートフォンの場合は、右の二次元バーコードからもアクセスできます。



親戚や友人の家などへの避難を検討

避難とは「難」を「避ける」ことで、自宅にいる方が安全な場合、感染リスクを負ってまで避難所へ行く必要はありません。また、自宅が危険な場合でも、市指定の避難所だけでなく、まずは安全な場所に住んでいる親戚や友人宅などへの避難について検討しましょう。

避難所での感染症対策

手洗い・せきエチケットなどの徹底

避難者や避難所運営スタッフは、断水などの影響がない場合は小まめに手を洗い、せきエチケットなどの感染症対策を徹底しましょう。

避難所における衛生環境の確保

避難所の物品は、定期的または目に見える汚れがあるときに、家庭用洗剤を用いて清掃することとなっています。衛生環境を保つためご協力をお願いします。

十分な換気の実施、スペースの確保

避難所内については、十分な換気と、避難者同士の十分なスペースを確保することが求められています。通常よりも広いスペースが必要となるためご協力をお願いします。

発熱、せきなどの症状が出た人のための専用スペースの確保

発熱、せきなどの症状がある人のスペースはできるだけ個室にし、専用トイレを設けるなど、一般の避難者とはスペースや動線を分けます。

マスクの着用、自分に必要な物の持参

感染症の拡大防止のため、避難所ではマスクを着用しましょう。また、市の備蓄品には限りがありますので、必要な物はあらかじめ準備しておき、避難する際に持参してください。

避難するときに持っていく物＝水、食料、日用品、常備薬、マスク、消毒液、体温計、モバイルバッテリーなど
※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

経済産業省委託事業

小児科・産婦人科の無料相談窓口

国では、妊娠中・産後の悩みや15歳までの子どもについての育児の心配事などをオンラインで相談できる窓口を開設しています。小児科医や産婦人科医などがLINEやテレビ電話で相談に応じますので、利用してみませんか。

期間＝6月26日(金)まで

利用料＝無料

利用方法＝右記の二次元バーコードを読み込んでLINEの友達追加をするか、各ホームページから登録する



産婦人科オンライン

<https://obstetrics.jp>



小児科オンライン

<https://syounika.jp>

※くわしくは委託事業者(株)Kids Public(☎03-4405-9862 Eメールcontact@syounika.jp)へ。